

鹿 児 島 市

観光農業公園地域おこし協力隊員募集要項

鹿児島市観光交流局観光交流部グリーンツーリズム推進課では、鹿児島市観光農業公園（グリーンファーム）において、地域資源を活用した体験・交流メニューの企画・運営や市民協働による施設運営のコーディネート等を行う観光農業公園地域おこし協力隊員（以下「地域おこし協力隊員」という。）を次のとおり募集します。

1 鹿児島市の概要

鹿児島市は、九州の南端鹿児島県本土のほぼ中央にあつて、東経 130 度 23 分から 130 度 43 分、北緯 31 度 17 分から 31 度 45 分に位置し、北は始良市、西は日置市、南は指宿市などと接しています。

鹿児島市の気温は、過去 5 年間の平均によると夏季最高気温 35.5 度、冬季最低気温-0.86 度であり、年間平均気温 18.6 度という温暖な気候に恵まれています。

また、平成 16 年 11 月 1 日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、政治・経済・社会・文化等高次な都市機能が集積した南九州の中核都市として発展を続けています。

鹿児島市は、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される世界に誇れる自然・景観、幕末から明治維新にかけての歴史・文化、温泉、焼酎・黒豚・黒牛・桜島大根をはじめとする豊富な食など数多くの個性豊かな地域資源を有しています。

また、今年、本市ゆかりの偉人が活躍した明治維新から 150 年を迎え、NHK大河ドラマ「西郷どん」が放映されるなど、維新のふるさと鹿児島市はますます注目を集めています。

鹿児島市では、温暖な気候、魅力ある地域資源を活かして、都市部住民や観光客が農村地域の中での「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」を求めるニーズに対応するとともに、農村地域の活性化を図るため、本市グリーン・ツーリズムの拠点である鹿児島市観光農業公園（以下「グリーンファーム」という。）において、多彩な体験プログラムや交流イベントを実施するなど、本市グリーン・ツーリズムのさらなる推進に取り組んでいます。

2 グリーンファームの概要と課題

鹿児島市の南部喜入一倉町に位置するグリーンファームは、JR喜入駅から車で約 10 分の距離にあり、市民や観光客の皆様が、農村地域の自然や農畜産物等に触れながら、農業や食、環境などについて体験や学習ができる施設として、平成 24 年 11 月に開園しました。

「育てる・楽しむ・味わう・学ぶ」をキーワードに、野菜の植付けや収穫ができる農業体験、グリーンファームの緑豊かな自然の中でネイチャーゲームやピザづくり、工芸などを楽しむことができる自然体験、旬の野菜や地域の農畜産物を使った料理や郷土料理などを味わうことができる調理体験、グリーンファームが取り組む循環型農業の仕組みなどについて学ぶことができる環境学習があり、年間で約200種類以上の各種体験プログラムを行っています。

あわせて、農産物直売所や農園レストラン、滞在型市民農園、キャンプ場、遊具、自然遊歩道などもあり、温泉地として有名な指宿市や知覧武家屋敷庭園等がある南九州市などの観光地にも近く、これらと組み合わせて日帰りから宿泊まで楽しむことができます。

また、グリーンファームがある鹿児島市喜入地域は「喜び入るまち」という愛称で知られ、スイートコーンやオクラ、カボチャ、マンゴー、青のりなどの地域農産物の生産や、地域固有の植生や美しい景観を有する里山などの山林自然環境やウミガメの産卵地がある海岸などの自然資源、中世の武家門、水路、石垣などが残る歴史資源があります。

このような中であって、開園から5年が経過したグリーンファームにおいては、体験プログラムはリピーターが6割を占めるなど、好評を得ていますが、来園者数はほぼ横ばいの状況であり、来園者数の底上げを行うため、体験・交流メニューの磨き上げや市民協働による施設運営、ICTやグリーンファームマスコットキャラクター「ファムじい」等を活用した戦略的なプロモーションの推進などによる、更なる魅力向上、利用促進への取り組みが求められています。

3 業務内容

- (1) 地域資源を活用した体験・交流メニューの企画・運営
- (2) 地域や関係団体等と連携した交流イベントの企画・開催
- (3) 農産物直売所等のオリジナル商品・メニューの企画・開発
- (4) 市民協働による施設運営のコーディネート
- (5) 園の広報PR、セールスプロモーション活動の実施

4 委嘱期間・委嘱形態

- (1) 鹿児島市の特別職の非常勤職員（地方公務員法第3条第3項第3号）として鹿児島市長が委嘱します。
- (2) 委嘱期間は、鹿児島市観光農業公園嘱託職員設置要綱第5条に定める期間となりますが、市長が必要と認めるときは委嘱を更新します。ただし、地域おこし協力隊員の配置は、平成33年9月30日までを予定しています。
- (3) 地域おこし協力隊員としての活動を開始する着任日については相談に応じます。
- (4) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

5 勤務場所

鹿児島市観光農業公園（グリーンファーム）

住所：鹿児島市喜入一倉町5809番地97

6 勤務時間等

(1) 勤務時間

1週当たり33時間45分勤務(週5日程度勤務)

1日当たり6時間45分勤務

勤務日は、所属長があらかじめ指定する日で、土、日、祝日の勤務も含まれます。

1日の勤務時間には、勤務区分があり、勤務時間の途中において1時間の休憩時間があります。

勤務時間外の勤務があります。その場合は、振替対応又は時間外勤務手当を支給します。

(2) 休日

4週間を通じて8日とし、あらかじめ指定します。

12月29日～翌年の1月1日は休日となります。

その他、年次有給休暇や特別休暇があります。

7 報酬・待遇・福利厚生

(1) 報酬 月額 213,300円

鹿児島市報酬及び費用弁償条例施行規則に定める月額報酬額です。

別途要件を満たす場合は、通勤費相当額及び期末手当相当額が支給されます。

(2) 待遇・福利厚生

ア 休暇日で業務に支障がなければ、副業を認めます。

イ 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用備品等を貸与します。活動に関する経費は予算の範囲内で市が負担します。

ウ 生活や通勤の移動手段として自家用車等は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

エ 居住地として、鹿児島市喜入地域で市が用意する住宅に居住してもらいます。その際、地域おこし協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します(水道光熱費や生活備品等は個人負担です。)。また、引っ越しに係る費用は自己負担です。

オ 健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

カ 年次有給休暇等を含む、嘱託員の身分、業務、勤務条件その他サービス等については、鹿児島市観光農業公園嘱託職員設置要綱に規定しています。

8 募集人員

観光農業公園地域おこし協力隊員 1人

9 応募資格

応募資格は、次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 現在、三大都市圏(注 1)をはじめとする都市地域等であって、条件不利地域(注 2)以外に在住している方、又はこれまで地域おこし協力隊として同一の地域において当該活動を2年以上行いかつその終了後1年以内の方で、生活の拠点を鹿児島市喜入地域に移すとともに、委嘱後、当該地域に住所を異動でき、活動終了後も、起業、就業し、定住する意欲のある方。

※詳しくは、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページで確認していただくか、13の(3)の問い合わせ先までお問い合わせください。

(注 1) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域

(注 2) 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法に定める区域

- (2) 地域になじむ意欲があり、地域住民とともに地域活動に取り組める方
- (3) 普通自動車運転免許を所持している方
- (4) ホームページやSNS等で効果的な情報発信ができる方
- (5) WordやExcel、PowerPoint等の一般的なパソコン技能を有している方
- (6) 次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

10 求める人物像

- (1) 食や農に関する体験プログラムやイベントなど、グリーン・ツーリズムをはじめとする観光関係の事業に関心がある方
- (2) 市民と積極的に対話や活動をする意欲のある方
- (3) SNS等による情報発信能力のある方

1 1 選考の方法及び内容

選考は書類選考及び面接選考とし、面接選考は書類選考の合格者について行います。

	選考の内容
書類選考	申込書の記載内容（免許・資格、職歴、活動に関する考え等）による選考を行います。
面接選考	個別に面接試験を行います。

1 2 選考等のスケジュール

(1) 書類選考

合否の結果は、平成30年8月上旬に文書で本人に通知します。

(2) 面接選考

ア 日時・場所

平成30年8月26日（日）鹿児島市で実施予定。詳細は書類選考の合格者に連絡します。

イ 合格者決定

合否の結果は、平成30年8月下旬に文書で本人に通知します。

(3) 選考から合格者決定、委嘱までのスケジュール

平成30年6月1日（金）～同年7月31日（火）申込受付期間

平成30年8月上旬 書類選考及び書類選考合格者決定

平成30年8月26日（日）予定 面接選考

平成30年8月下旬 最終合格者決定

平成30年9月 最終合格者を対象にした現地研修会・打合せ

平成30年10月1日（月）予定 委嘱・活動開始

1 3 申込方法

直接か郵送で鹿児島市観光農業公園へお申し込みください。

「募集要項」及び「申込書」、その他関係書類は、鹿児島市ホームページからダウンロードすることができます。（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>→検索ワード「観光農業公園地域おこし協力隊員の募集」で検索）

(1) 応募書類

ア 観光農業公園地域おこし協力隊員選考申込書（様式あり）

※ 申込書には、申込日前3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（縦5cm × 横3.5cm）の写真を貼り付けてください。

※ 郵送で請求するときは、表に「観光農業公園地域おこし協力隊員選考申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必

ず同封してください。

イ 住民票の写し（平成30年6月以降に発行したもの）

ウ 2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解職から1年以内である方は、そのことが確認できる書類（委任状・解職状の写しなど）

(2) 受付期間等

受付期間は、平成30年6月1日（金）から同年7月31日（火）まで。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）。

なお、郵送の場合は、平成30年7月31日（火）必着とします。

※ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「観光農業公園地域おこし協力隊員選考申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 申込書の受付先・問い合わせ先

〒891-0204

鹿児島市喜入一倉町5809番地97

鹿児島市観光交流局観光交流部グリーンツーリズム推進課観光農業公園（管理棟）

電話 099-345-3337

(4) その他

鹿児島市観光農業公園嘱託職員設置要綱及びこの要項を必ずご確認の上、ご応募ください。

選考試験のために必要な費用（交通費、郵便料等）は応募者の負担となります。

応募書類は、合否の結果に関わらず返却しません。